随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)

及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について (平成24年6月1日 行政改革実行本部決定) に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	まれなし よ かかかま コール・ロー	契約の相手方の商号又は 名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務 方法書又は会計規定等の根拠規 定及び理由	予定価格	契約金額		再就職の 役員の数	公益法人の場合			
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	備考
	森林総合研究所 所長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里 1)	令和3年2月15日	ターフィットイン・シャパン合同会社 (東京都港区北青山3- 6-7)	随意契約の基準1 (2)のキ特殊な機器の維持管理又は改修であって、当該機器の開発や製作を行った一の者にしか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるとき。	-	1, 954, 603	-	ı	-	-	_	

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。